

注) 事業計画認定の申請には、電力会社への接続契約申込後に発行される「接続の同意を証する書類」が必要です。

▼なっとく再生可能エネルギー

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/

▼操作マニュアル及び様式

<https://www.fit-portal.go.jp/Manual>

▼Q&A

<https://goo.gl/vBCejH>

事業計画認定 再生可能エネルギー電子申請 補足資料

太陽光 10kW 未満
太陽光 10kW 以上 50kW 未満
兼用

新規事業計画認定のご不明点は「JPEA 代行申請センター(JP-AC)」

TEL: **0570-03-8210** 受付時間: 平日 9:20~17:20

FAX: **03-3437-5877**

1) 発電設備区分

10kW 未満・以上共通

発電設備区分	太陽光
出力区分	10kW未満 (太陽光発電設備のみ)
設備利用区分	10kW未満 (太陽光発電設備に自家発電設備等を併設するもの)
	10kW以上50kW未満

10kW 未満でオムロンハイブリッド蓄電池やエコウィル等を使用する場合は2つ目の“自家発電設備等～”を選択して下さい。

2) 設備の形態

10kW 未満・以上共通

建物区分

自己所有 (選択済み) 他人所有

建物の種類

一戸建ての住宅

地上設置

自己所有 他人所有

選択は設備設置者(施主)から見た場合です。
施主所有→自己所有
他人所有→他人所有

3) 設備設置者情報

10kW 未満・以上共通

設置者同員が入力されていますか?

本人でない (選択済み) 本人

※ 新たに設置者を登録します 既に登録されている設置者を使用します

施工店が代理申請する場合は“本人ではない”を選択し、お客様情報を入力して下さい。

4) パネルの型式検索
10kW 未満・以上共通

型式検索

メーカー名を使用するメーカーで
選択して検索ボタンを押して下さい。

(ア) SIソーラー取扱いのパネル一覧

※期間限定、施工店、プラン等の理由により取扱品種が異なります。不明な場合は SIソーラーにお問い合わせ下さい。

メーカー名	種類	型式番号	主な商品特性
AUO	A	PM250M01_280	予約済の方のみ
AUO	A	PM060PW1_265	予約済の方のみ
AUO	A	PM096BW0_327	予約済の方のみ
AUO	A	PM060MW2_280	35年保証
AUO	A	PM060MW3_300	単結晶スタンダード
AUO	A	PM096B00_330	※バックコンタクト
AUO	A	PM060PW1_270	多結晶スタンダード
LONGi	A	LR6-60-285M	単結晶

※327Wの申請はサンパワー製バックコンタクトモジュール【型式:SPR-E20-327】での申請は行わないでください。

上記表 AUO の型式にて申請下さい。

5) 保守責任者

10kW 未満・以上共通

太陽光発電設備を設備される設置者(個人)の入力を推奨。
O&M 請負等で施工店名を入力する場合は「代表者名」又は「〇〇課山田太郎」と個人名まで入れて下さい。

6) 保守点検及び維持管理計画
10kW 未満・以上共通

255 文字以内で入力する。

【重要】

ポイント

→具体的な実施項目、頻度を必ずご記入下さい。

(ア) 10kW 未満例文

- ① 設備設置者による発電監視装置での状態監視。異常発生時に随時対応。1年目及び6年目に電気配線及びパネル設置状態を目視と増し締め点検。(68文字)

(イ) 10kW 以上 50kW 未満例文

- ① 設備設置者による発電監視装置での状態監視。異常発生時に随時対応。1年目に電気配線及びパネル設置状態を目視と増し締め点検。以降5年毎に電気と設置状態を点検。(80文字)

7) 構造図及び配線図

10kW 未満・以上共通

構造図	必須	申請する太陽光発電設備の構造が標準構造図と同一場合は、以下の選択リストの「標準構造図と同一」を選択してください。異なる場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。 尚、押上げ効果がない蓄電池等を含む設備の場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。
配線図	必須	申請する太陽光発電設備の配線が標準配線図と同一場合は、以下の選択リストの「標準配線図と同一」を選択してください。異なる場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。 尚、押上げ効果がない蓄電池等を含む設備の場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。

オムロンハイブリッド蓄電池を使用する場合のみ「標準構造図と異なる」「標準配線図と異なる」を選択して下さい。

※オムロンハイブリッド蓄電池を使う場合

構造図	必須	申請する太陽光発電設備の構造が標準構造図と同一場合は、以下の選択リストの「標準構造図と同一」を選択してください。異なる場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。 尚、押上げ効果がない蓄電池等を含む設備の場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。
配線図	必須	申請する太陽光発電設備の配線が標準配線図と同一場合は、以下の選択リストの「標準配線図と同一」を選択してください。異なる場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。 尚、押上げ効果がない蓄電池等を含む設備の場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。

(ア) 標準構造図・標準配線図と異なる場合のダウンロード先

① オムロンハイブリッド蓄電池

一般タイプ・基本パッケージ

パッケージ型番 KP48S2-PKG-MM3

<https://goo.gl/zsSF5t> (構造図)

<https://goo.gl/U4RCJa> (配線図)

8) 事業区域面積
10kW 以上のみ

事業区域の面積(m²) 必須

母屋・ガレージを含む屋根設置の場合
→屋根の面積
地上設置の場合
→発電所の敷地面積

9) 事業に要する費用
10kW 以上のみ

事業に要する費用	必須	保守点検及び維持管理費用(円) (税抜き)	(ア)	<input type="text"/>
	必須	撤去及び処分費用(円) (税抜き)		(イ) <input type="text"/>
	必須	撤去及び処分費用の算定方法	<input type="text"/>	(ウ) <input type="text"/>
	必須	撤去及び処分の積立開始時期	201705	(エ) <input type="text"/>
	必須	撤去及び処分の積立終了時期		(オ) <input type="text"/>
	必須	月毎の積立金額(円) (税抜き)		(カ) <input type="text"/>

(ア) 保守費用及び維持管理費用

10kW 以上は 20 年間の保守費用及び維持管理費用を入力します。一般的に「太陽光発電システム材工の 5%」又は「売電収益の 5%」が適当と言われています。設置状況による違いは予めご了承下さい。

(イ) 撤去及び処分費用

撤去費用は一般的に「太陽光発電システム材工の 5%」と言われています。SI ソーラー施工店専用ページより簡易収支シミュレーターで計算した数値を入力して下さい。

(ウ) 算定方法

「太陽光発電システム材工の 5%」と入力して下さい。

(エ) 積立開始時期

売電開始予定月を入力してください。

(オ) 積立終了時期

売電終了予定月を入力してください。

(カ) 月毎の積立金額

(イ)で入力した撤去及び処分費用を240ヵ月(20年)で割った数値を入力ください。

(例)(イ)が216,000円の場合

$$216,000 \text{ 円} \div 240 \text{ ヵ月} = 900 \text{ 円}$$

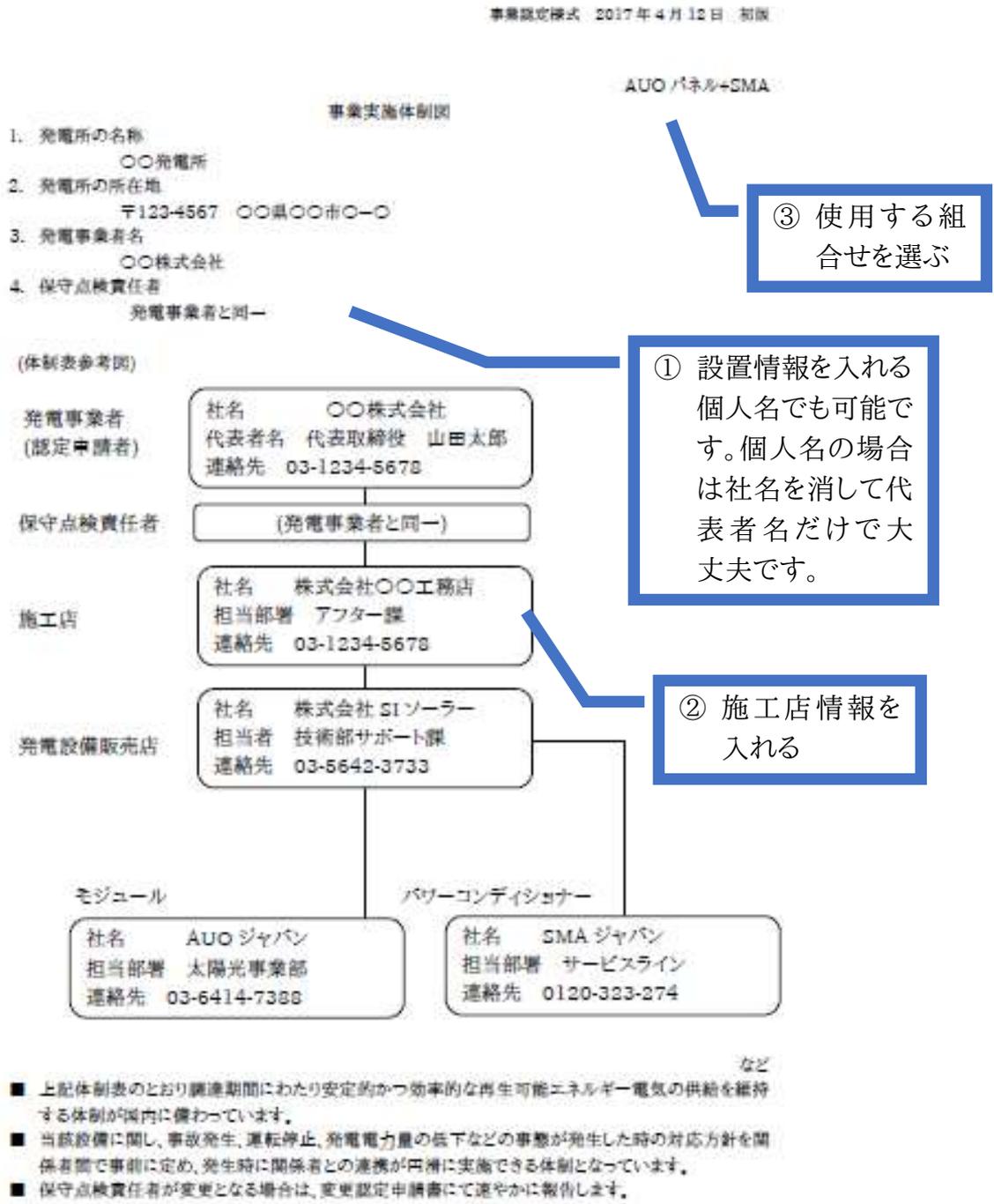
900と入力してください。

10) 事業計画体制図の書き方

※任意書類ですので、不明な場合は添付無しで申請して下さい。

事業実施体制図のテンプレートを下記の URL よりダウンロードして下さい。

<https://goo.gl/WK6GDC>



③ 使用する組合せを選ぶ

① 設置情報を入れる
個人名でも可能です。個人名の場合は社名を消して代表者名だけで大丈夫です。

② 施工店情報を入れる

④ 必要項目を入力されてから印刷して下さい

11) 添付書類一覧

添付書類は下記のパターンに応じて準備して下さい。

東芝蓄電池を使用する場合も売電量の押上効果が無い設定の場合は構造図と配線図を提出する必要があります。

区分		10kW未満余剰			
設置場所		新築屋根設置			
設置場所の所有権		自己(施主)所有の屋根		他人所有の屋根	
新規事業計画認定の登録者又は申請者		施主 本人申請	施工店 代行申請	施主 本人申請	施工店 代行申請
設備設置者(施主)の 印鑑証明書		不要	必要	不要	必要
土地の取得を証する書類等		屋根設置の場合は不要			
建造物所有者の同意書	必須	建築確認済書			
構造図		標準構造図の場合は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
配線図		標準配線図の場合は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
接続の同意を証する書類の 写し		※注1)必須			
委任状		不要	※注2)施主に メールアドレスが 無い場合に必要 印鑑証明の住所 を記載	不要	施主にメール アドレスが無い 場合に必要 印鑑証明の住所 を記載
その他1		---	---	建物所有者の同意書	
その他2		---	---	建物所有者の印鑑証明	
その他3		---	---	---	---

※注1)事業計画認定申請には、電力会社との接続契約の同意が必須になります。必ず先に申請をおこなって下さい。

※注2)設置者が「本人でない」を選択し設置者のメールアドレスを入力した場合委任状は不要です。

その代わりに…お客様(設置者)による、承諾までの手続きが必要になります

承諾をされるまで審査は開始されません。詳細は操作マニュアルをご確認ください。

解説動画: <https://youtu.be/vIHe5QINc-E>

区分	10 kW 未満余剰				
設置場所	地上設置				
設置場所の所有権	自己(施主)所有の土地			他人所有の土地	
新規事業計画認定 の登録者又は申請者	施主 本人申請	代行申請		施主 本人申請	代行申請
設備設置者(施主)の印鑑証明書	不要	必要		不要	必要
土地の取得を証する書類等	必須	土地の登記簿謄本			
建造物所有者の同意書		地上設置の場合は不要			
構造図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
配線図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
接続の同意を証する書類の 写し		※注 1) 必須			
委任状	不要	※注 2) 施主に メールアドレスが無い場合 に必要 印鑑証明の住 所を記載		不要	施主にメー ルアドレス が無い場合 に必要 印鑑証明の 住所を記載
その他 1	---	---		土地賃借/譲渡の証明書	
その他 2	---	---		土地所有者の印鑑証明	
その他 3	---	---		---	---

※注 1) 事業計画認定申請には、電力会社との接続契約の同意が必須になります。必ず先に申請をおこなって下さい。

※注 2) 設置者が「本人でない」を選択し設置者のメールアドレスを入力した場合委任状は不要です。

その代わりに…お客様(設置者)による、承諾までの手続きが必要になります

承諾をされるまで審査は開始されません。詳細は操作マニュアルをご確認ください。

解説動画: <https://youtu.be/vlHe5QINc-E>

区分		10kW以上50kW未満			
設置場所		新築の屋根設置			
設置場所の所有権		自己(施主)所有の屋根		他人所有の屋根	
新規事業計画認定の登録者又は申請者		施主 本人申請	代行申請	施主 本人申請	代行申請
設備設置者(施主)の戸籍謄本、戸籍抄本、住民票のいずれか	必須	必要			
設備設置者(施主)の印鑑証明書	必須	必要			
不動産登記簿謄本	必須	建物の簿謄本 新築で登記前は「建築確認済書」			
土地の取得を証する書類等		不要			
建造物所有者の同意書	必須	建築確認済書			
発電設備の内容を証する書類	必須	パワーコンディショナの仕様書 ※カタログ or JET 認証書でも可能			
構造図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
配線図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
接続の同意を証する書類の写し		※注1)必須			
運転開始年月日等の証明書類		新設運転開始なので不要			
事業実施体制図		事業計画体制図			
関係法令手続状況報告書		不要			
委任状		不要	※注2)施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載	不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載
その他1		---	---	建物所有者の同意書	
その他2		---	---	建物所有者の印鑑証明	
その他3		---	---	---	---

※注1)、※注2)、前頁の内容に準じます。

区分		10kW以上50kW未満			
設置場所		地上設置			
設置場所の所有権		自己(施主)所有の土地		他人所有の土地	
新規事業計画認定の登録者又は申請者		施主 本人申請	代行申請	施主 本人申請	代行申請
設備設置者(施主)の戸籍謄本、戸籍抄本、住民票のいずれか	必須	必要			
設備設置者(施主)の印鑑証明書	必須	必要			
不動産登記簿謄本	必須	土地の登記簿謄本 登記前は上記に加えて「売買契約書」			
土地の取得を証する書類等		土地の登記簿謄本			
建造物所有者の同意書	必須	不要			
発電設備の内容を証する書類	必須	パワーコンディショナの仕様書 ※カタログ or JET 認証書でも可能			
構造図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
配線図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
接続の同意を証する書類の写し		※注1)必須			
運転開始年月日等の証明書類		新設運転開始なので不要			
事業実施体制図		事業計画体制図			
関係法令手続状況報告書		必要			
委任状		不要	※注2)施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載	不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載
その他1		---	---	土地賃借/譲渡の証明書	
その他2		---	---	土地所有者の印鑑証明	
その他3		---	---	---	---

※注1)、※注2)、前頁の内容に準じます。

改訂履歴

版数	日付	内容	担当者
初版	2017/4/12	初版制定	矢部
2版	2017/4/27	表紙のリンク先修正	矢部
2版	2017/4/27	メンテナンス体制図→事業計画体制図に文言変更	矢部
2版	2017/4/27	事業計画体制図の書き方を追加	矢部
2版	2017/4/27	事業区画面積、屋根設置の場合を修正	矢部
3版	2017/5/19	FAQ170515_1-7-1 に合わせて有効期限追加	矢部
↑	↑	FAQ170515_1-7-2 に合わせて「又は住民票」に変更	
4版	2017/7/6	保守点検及び維持管理計画	黒澤
5版	2018/4/6	パネル種類変更 追加	小木曾
5版	2018/4/6	保守費用及び維持管理費用のリンク先修正	小木曾
5版	2018/4/6	保守費用及び維持管理費用を修正	小木曾
5版	2018/4/6	積立開始時期 追加	小木曾
5版	2018/4/6	積立終了時期 追加	小木曾
5版	2018/4/6	月毎の積立金額 追加	小木曾
5版	2018/4/6	(添付) 不動産登記簿謄本文言変更	小木曾
6版	2018/11/05	発電設備の内容を証する書類に“JET 認証書”を追加”	小木曾